

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第66期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹内 宏
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 川田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 川田 和弘
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目16番20号） クリナップ株式会社関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） クリナップ株式会社生産部門 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2014年度 (自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	2015年度 (自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
売上高 (百万円)	116,239	114,445	113,661	107,386	104,486
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,703	867	1,795	418	376
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	883	340	1,339	49	704
包括利益 (百万円)	1,687	101	1,483	466	787
純資産額 (百万円)	56,509	55,773	52,615	52,346	50,824
総資産額 (百万円)	86,063	85,871	84,369	83,374	80,408
1株当たり純資産額 (円)	1,358.69	1,340.97	1,437.82	1,430.36	1,388.62
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	20.84	8.19	33.55	1.34	19.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	65.0	62.4	62.8	63.2
自己資本利益率 (%)	1.51	0.61	2.47	0.09	1.37
株価収益率 (倍)	44.87	94.12	24.44	606.83	30.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,259	3,265	3,685	2,935	1,131
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,360	3,779	3,048	2,338	2,548
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,659	1,230	492	2,307	1,562
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	23,578	21,811	21,896	20,206	17,182
従業員数 (人)	3,484	3,528	3,558	3,571	3,518
[外、平均臨時雇用者数]	[393]	[365]	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第62期より第65期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満の場合には記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2014年度 (自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	2015年度 (自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
売上高 (百万円)	110,377	108,217	106,906	100,679	98,015
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,645	561	1,379	111	511
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,169	185	1,197	459	704
資本金 (百万円)	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267
発行済株式総数 (株)	41,942,374	41,942,374	41,942,374	37,442,374	37,442,374
純資産額 (百万円)	54,047	53,244	50,187	50,365	48,731
総資産額 (百万円)	82,065	81,273	79,127	80,094	77,530
1株当たり純資産額 (円)	1,299.51	1,280.16	1,371.48	1,376.21	1,331.41
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内 1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	27.57	4.47	29.99	12.56	19.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	65.5	63.4	62.9	62.9
自己資本利益率 (%)	2.08	0.35	2.32	0.91	1.42
株価収益率 (倍)	33.91	172.57	27.34	64.87	30.68
配当性向 (%)	72.53	447.64	66.69	159.19	103.84
従業員数 (人)	2,728	2,735	2,767	2,956	2,926
株主総利回り (%)	92.2	78.3	84.9	86.4	66.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,036	970	1,002	928	908
最低株価 (円)	801	644	662	771	568

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第62期より第65期までの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1949年10月	井上登が東京都荒川区において個人経営による食卓の製造販売を開始
1954年10月	資本金1百万円をもって井上食卓(株)を設立
1957年2月	東京都荒川区に工場を新設、食卓の大量生産を開始
1960年10月	商号を井上工業(株)と変更、食卓製造を中止し、ステンレス流し台の製造販売に切り替え
1962年3月	福島県双葉郡久之浜町（現 福島県いわき市久之浜町）に工場を新設（久之浜工場）し、量産体制を確立、本社（東京）の工場を閉鎖
1967年10月	福島県いわき市に四倉工場を新設
1969年8月	三幸運輸(株)（福島県いわき市）を買収し、商号をクリナップ運輸(株)に変更、工場の輸送部門を移管
1971年4月	販売部門を分離し、クリナップ東京販売(株)他、4地区に販売子会社4社を設立
同 6月	福島県いわき市にクリナップ常磐工業(株)を設立
1974年5月	福島県いわき市常磐水野谷町にステンレス浴槽専門工場を新設（現 鹿島工場） 福島県いわき市にクリナップ調理機工業(株)を設立、業務用厨房機器の製造を分離
1976年6月	ステンレス部材の迅速な供給を目的に福島県いわき市に(株)クリナップステンレス加工センターを設立
1977年2月	大分県宇佐市に木工製造組立の工場を新設（大分工場）
1978年1月	大分工場を分離独立させ業務を九州クリナップ工業(株)に移管
1979年6月	香港に現地法人クリナップ香港リミテッドを設立
1981年1月	岡山県勝田郡勝央町にオールステンレス流し台の生産工場を新設（現 岡山工場）
1983年1月	クリナップ常磐工業(株)を吸収合併（現 湯本工場）
同 2月	中華人民共和国北京市に北京事務所を新設
同 3月	決算期を従来の12月から3月に変更
同 4月	商号をクリナップ(株)と変更
	全国の販売子会社7社を吸収合併、並びに2社の営業を譲り受け全国に6支店を設置
1984年1月	福島県いわき市に鹿島システム工場を新設
同 4月	クリナップ岡山工業(株)に岡山工場の業務を移管
1986年2月	福島県いわき市にカラーステンレス展示館を開設
1988年9月	株式を東京店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
1989年4月	福島県いわき市に仁井田工場を新設
同 10月	福島県いわき市にクリナップトレーニングセンターを開設
1990年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
同 10月	下仁井田クリナップ工業(株)を設立し仁井田工場の業務を移管
1991年9月	株式を東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1992年7月	福島県いわき市にクレート工場を新設
1996年5月	福島県いわき市にクリナップ研究所を新設
2002年3月	下仁井田クリナップ工業(株)を吸収合併
2003年3月	クリナップ香港リミテッドを清算
2005年10月	岡山県津山市にクリナップ岡山工業(株)津山工場を新設（現 津山工場）
同 11月	クリナップテクノサービス(株)がクリナップテクノサービス西日本(株)を吸収合併
2006年1月	クリナップ運輸(株)がクリナップ岡山運輸(株)を吸収合併
同 7月	クリナップ岡山工業(株)に九州クリナップ工業(株)の業務を移管 九州クリナップ工業(株)を清算
2008年4月	クリナップロジスティクス(株)がクリナップ運輸(株)を吸収合併
2010年8月	クリナップテクノサービス(株)がクリナップデザイン(株)を吸収合併
2011年9月	中華人民共和国瀋陽市に可麗必斯家具（瀋陽）有限公司を新設
同 12月	クリナップ調理機工業(株)を清算
2017年4月	クリナップ岡山工業(株)を吸収合併 情報システム関連の会社である(株)エイチエスケイ（茨城県日立市）を買収し、商号をクリナップソリューション(株)に変更するとともに、本社を東京都荒川区へ移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）は、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な内容とし、さらに当該事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次の通りであります。なお、次の3部門について当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

（住宅及び店舗・事業所用設備機器関連）

厨房部門及び浴槽・洗面部門

当社は、厨房機器、浴槽・洗面機器の製造、販売を行っております。

井上興産(株)は、当社及び子会社にステンレス素材及びステンレス鋼材等の供給を行っております。

クリナップテクノサービス(株)は、当社が製造、販売する製品・商品の販売、施工及びアフターサービス等を行っております。

可麗娜厨衛（上海）有限公司は、中国等で生産された原材料・商品等を販売しており、可麗必斯家具（瀋陽）有限公司は、中国で製品の製造及び中国等で生産された商品等を販売しております。

（その他）

その他部門

(株)クリナップステンレス加工センターは、ステンレス素材の切断、着色加工及び販売を行っております。

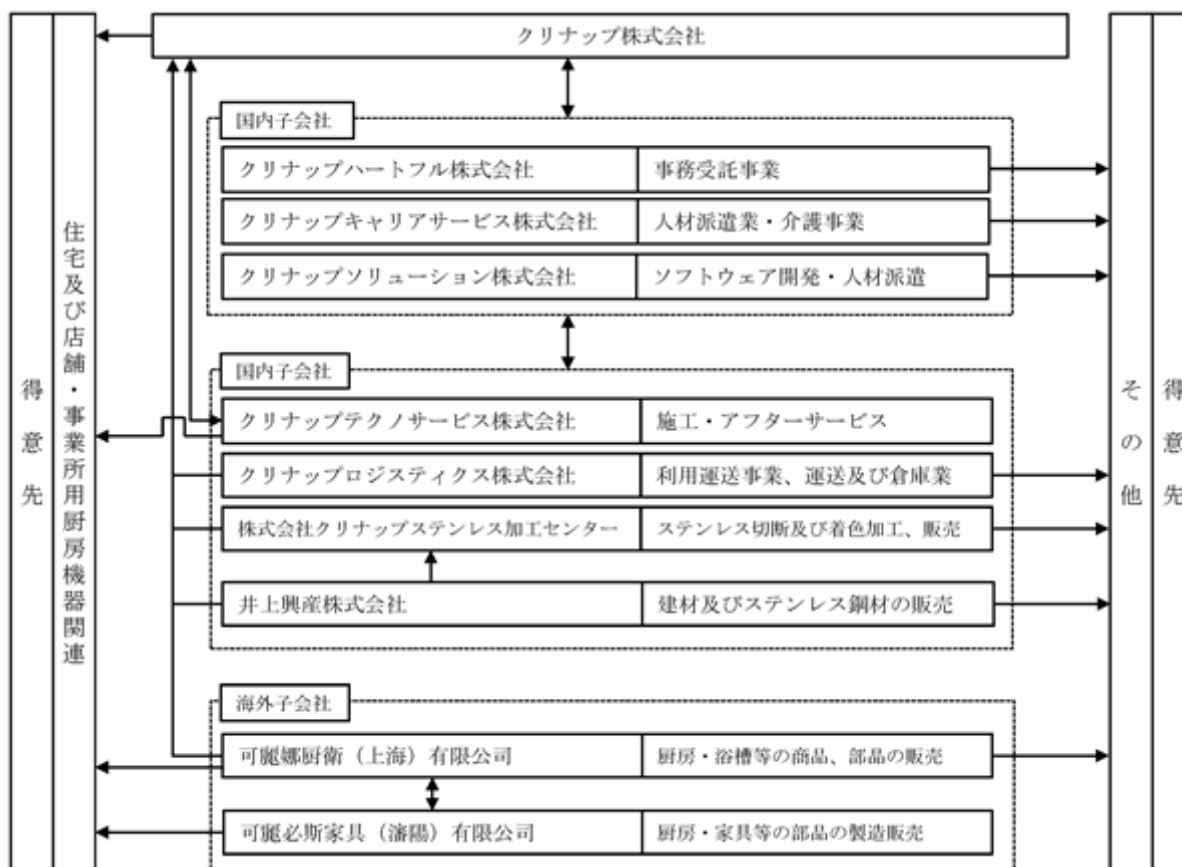
クリナップロジスティクス(株)は、当社グループの製品等の輸送及び荷役、物流サービスの向上と異業種共同配送等利用運送事業を行っております。

クリナップキャリアサービス(株)は、主に当社グループに対する人材派遣事業を行っているほか、介護事業を行っております。

クリナップハートフル(株)は、主に当社グループからの事務受託事業を行っております。

クリナップソリューション(株)は、主に当社グループに対するコンピュータソフトウェアの開発、販売、保守業務を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金援助 等	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社クリナップス テンレス加工センター	福島県 いわき市	126	その他	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借 当社に対し土地 の賃貸
井上興産株式会社	東京都 荒川区	10	厨房	100.0	当社の原材料 の仕入先	有	なし	なし
クリナップロジスティ クス株式会社(注)5	東京都 中央区	50	その他	100.0	当社の製品・ 商品の運送及 び荷役、運送 管理	有	設備・運 転資金	当社所有の土 地、建物等の賃 借 当社に対し土地 の賃貸
クリナップテクノサー ビス株式会社	埼玉県 草加市	87	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の製品・ 商品の施工、 アフターサー ビス	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借
クリナップキャリア サービス株式会社	福島県 いわき市	100	その他	100.0	当社への人材 派遣	有	なし	なし
クリナップハートフル 株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	当社からの事 務受託	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借
クリナップソリュー ション株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	コンピュータ ソフトウェア の開発及び販 売	有	運転資金	なし
可麗娜厨衛(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	万米ドル 320	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	なし
可麗必斯家具(瀋陽) 有限公司(注)4	中華人民 共和国 瀋陽市	万元 300	厨房	100.0 (100.0)	なし	有	なし	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、事業部門別の名称を記載しております。
 2. 上記の子会社は特定子会社に該当しておりません。
 3. 上記の子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. クリナップロジスティクス(株)は、2018年6月に本社を東京都千代田区から東京都中央区へ移転しており
 ます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
厨房、浴槽・洗面関連等(営業)	1,991
厨房、浴槽・洗面関連等(生産)	999
管理・その他	528
合計	3,518

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,926	40.0	15.1	5,127,844

事業部門等の名称	従業員数(人)
厨房、浴槽・洗面関連等(営業)	1,707
厨房、浴槽・洗面関連等(生産)	932
管理・その他	287
合計	2,926

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、クリナップ労働組合が組織されており、所属上部団体はありません。2019年3月31日現在の組合員数は、880人で労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、顧客への感謝、社会への感謝を経営の心として、創意・開発による商品づくりを通じて社会へ奉仕することを基本方針として事業活動を進めてまいりました。

2009年の創業60周年を契機に、企業理念「家族の笑顔を創ります」を掲げました。

同時に行動理念

1. 私たちは、心豊かな食・住文化を創ります
2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を貫きます
3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を創ります

を制定いたしました。

当社が製造・販売するシステムキッチンやシステムバスルームなどの住宅設備機器は、人々の快適で豊かな暮らしづくりの実現に大いに貢献するものと考え、常にユーザーの立場に立った開発姿勢と先進的な技術力で提案し続けてまいりたいと考えております。当社の商品をお使いいただいているかぎり、メンテナンスや顧客の相談にこたえていけるサービス体制をつくり、商品というハードとサービスというソフトを一つのパッケージとして提供することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的かつ継続的に高収益をあげることが経営の使命と考え、そのためにシステムキッチン及びシステムバスルームなど高付加価値商品の販売に注力し、専門メーカーとしてのブランド力を高め、収益率（営業利益率）を向上させることを経営目標の1つにおいております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、2019年10月の消費税増税前の駆け込み需要及び増税後の反動が懸念され、次世代住宅ポイント制度などの政策対応による影響軽減に期待が集まるものの、景気動向に留意する必要があると思われれます。

このような中、当社グループは2018年9月に新発売した「STEDIA（ステディア）」や2019年2月にデザイン強化したシステムキッチン「CENTRO（セントロ）」等の中高級システムキッチンを中心として売上・利益拡大に努めてまいります。また、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供を引き続き強化し、会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーと連携してリフォーム需要を喚起し、効果的な販売活動に注力してまいります。

さらに、生産設備の整備、ショールームの改装、情報基盤整備等への投資の一方、生産面での原価低減、全社的なコスト削減にも努めてまいります。

また、新たな事業機会を捉えた政策を推進してまいります。中長期的には、以下の事業戦略を進めてまいります。

1. 中高級市場での競争力強化
2. 収益構造の変革
3. 第2の事業の柱構築
4. M&Aと業務提携
5. 技術力強化
6. ブランドづくり
7. 人づくり

上記の事業戦略に基づき、グループ全体の付加価値向上を目指して、構造改革、成長戦略、基盤強化を推進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、研究開発に積極的な体制をとってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しておりますが、景況感やライフスタイルの変化もあり、市場は不透明な状況にあります。また、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境は厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しております。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も付加価値の高い商品を開発し、業績に繋げてまいりたいと考えております。

また、海外事業の拡大に向けた取組みを強化するとともに、新たな販売チャネルとして、ECビジネスの推進にも注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のほとんどが国内需要によるものであり、国内の経済状況の影響を受けます。国内景気後退による新設住宅着工戸数、特に持家の着工戸数が著しく減少した場合、期待されるリフォーム需要への対応が万一不十分となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料価格が高騰した場合についても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

システムキッチンをはじめとする住宅設備機器業界における競争は、新設住宅着工戸数の減少もあり、非常に厳しいものとなっております。当社グループは、高品質、高付加価値の新商品を開発できるメーカーであると考えておりますが、技術的に追随することも比較的容易なこともあり、短期間に類似商品が販売されるため、将来においても有効に競争できる保証はありません。競合他社が、類似商品をより低価格で導入し、価格競争が激化した場合、収益面に影響を与える可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来リコールが発生しないという保証はありません。万一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付会計

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、主に割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は、数理計算上の差異として認識され、将来（認識後10年）にわたって認識される償却費用と計上される債務（退職給付に係る負債）に影響を及ぼします。割引率の低下、運用利回りの悪化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計

当社グループは、収益性の向上に努めてまいりますが、2005年4月1日以降開始された連結会計年度より減損会計が適用され、今後の地価の動向及び事業展開や収益獲得状況によっては、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害

生産拠点の分散をはじめ、BCP（事業継続計画）を充実させる等リスクの回避に努めておりますが、大規模自然災害の発生によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の不確定要素により、これまでの回復基調にかけりがみられてきました。

住宅設備機器業界におきましては、住宅取得優遇制度や住宅ローンの低金利に支えられて持家の新設住宅着工戸数はほぼ横ばい、貸家は前年を大きく下回りました。また、期待されたりフォーム市場は伸びを欠き、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは、2018年9月に新発売したシステムキッチン「STEDIA（ステディア）」や、2019年2月にリニューアルしたシステムキッチン「ラクエラ」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、全国103ヶ所のショールームにてイベントを開催し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、V E活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「S.S./CENTRO（セントロ）」は数量減、金額増、「クリンレディ/STEDIA（ステディア）」は数量、金額とも減、「ラクエラ」は数量、金額とも増となりました。この結果、厨房部門の売上高は前期比2.9%減の81,471百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量減、金額増、洗面化粧台においては数量、金額とも減となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前期比3.4%減の16,280百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比2.7%減の104,486百万円となりました。利益面では営業損失465百万円（前期は398百万円の営業利益）、経常損失376百万円（同418百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失704百万円（同49百万円の純利益）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度末の総資産は80,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,966百万円減少いたしました。流動資産は47,833百万円となり、2,571百万円減少いたしました。これは電子記録債権が829百万円増加した一方、現金及び預金が3,024百万円、受取手形及び売掛金が411百万円減少したこと等によります。固定資産は32,574百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円減少いたしました。これは有形固定資産が606百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は29,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,443百万円の減少となりました。流動負債は株式給付引当金が249百万円増加した一方、買掛金が352百万円、短期借入金が1,910百万円減少したこと等により1,644百万円減少し、22,695百万円となりました。固定負債は主に退職給付に係る負債が597百万円、株式給付引当金が211百万円減少した一方、長期借入金が1,086百万円増加したこと等により200百万円増加し、6,887百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は50,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,522百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純損失704百万円、配当金の支払い1737百万円等によります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.8%から63.2%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,024百万円（15.0%）減少して17,182百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によって得られた資金は1,131百万円（前期比61.4%減）となりました。これは減価償却費が3,749百万円あった一方、税金等調整前当期純損失が663百万円、退職給付に係る負債の減少額364百万円、長期前払費用の増加額331百万円、売上債権の増加額470百万円、たな卸資産の増加額714百万円、仕入債務の減少額324百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は2,548百万円（前期比9.0%増）となりました。これは生産設備の更新及び改修、ショールーム移転・改装等の有形固定資産の取得による支出が1,304百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が951百万円、投資有価証券の取得による支出が324百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は1,562百万円（前期比32.3%減）となりました。これは長期借入による収入が5,000百万円あった一方、短期借入金純減が1,910百万円、長期借入金の返済による支出が3,724百万円、配当金の支払額が737百万円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと次の通りであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
厨房部門(百万円)	44,746	2.5
浴槽・洗面部門(百万円)	13,256	5.3
その他(百万円)	1,438	+4.5
合計(百万円)	59,441	3.0

(注) 1. 金額は平均販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと次の通りであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
厨房部門(百万円)	24,829	3.3
浴槽・洗面部門(百万円)	2,445	+3.0
その他(百万円)	448	+9.0
合計(百万円)	27,723	2.6

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの受注生産品の売上高は、僅少でありますので記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと次の通りであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
厨房部門(百万円)	81,471	2.9
浴槽・洗面部門(百万円)	16,280	3.4
その他(百万円)	6,733	+1.2
合計(百万円)	104,486	2.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって連結決算日における資産・負債の報告数値及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づき判断し、行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、顧客に対し商品が納品された時点、又はサービスが提供された時点で計上されます。特定のケース(マンション等大型物件)では、契約上、顧客の検査に合格することが要求されており、その場合は顧客が当社グループの商品を検収した時点で売上を計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的に円滑かつ密接な関係を維持するために特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には時価のある公開会社の株式と、時価のない非公開会社株式が含まれます。当社グループは、著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたっては、将来回収可能性に基づき計上しております。将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討し、回収可能性がないと考えられるものについては、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

e. 退職給付会計

従業員退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社グループの確定給付企業年金制度において退職給付債務の割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。長期期待運用収益率は、運用収益の実績等に基づき、見直しの必要性を検討しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として認識され、将来(認識後10年)にわたって償却されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の不確定要素により、これまでの回復基調にかけりがみられてきました。

住宅設備機器業界におきましては、住宅取得優遇制度や住宅ローンの低金利に支えられて持家の新設住宅着工戸数はほぼ横ばい、貸家は前年を大きく下回りました。また、期待されたりフォーム市場は伸びを欠き、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%減の104,486百万円となりました。主力の厨房部門は、システムキッチンの高級品クラス「S.S./CENTRO(セントロ)」が、前期比において数量減、金額増、中・高級品クラスの「クリンレディ/STEDIA(ステディア)」は数量、金額とも減となりました。普及品クラスの「ラクエラ」は数量、金額とも増となりました。これにより厨房部門の売上高は前連結会計年度に比べ2.9%減の81,471百万円となりました。浴槽・洗面部門は、システムバスルームの中・高級品クラス「アクリアバス」は数量、金額とも減、普及品クラスの「ユアシス」は数量減、金額増、洗面化粧台においては数量、金額とも減で、これにより浴槽・洗面部門の売上高は、前連結会計年度に比べ3.4%減の16,280百万円となりました。

売上原価は、売上原価率が前連結会計年度に比べ0.1%低下し66.9%、69,943百万円となりました。売上原価率低下の主な要因は、原価低減等によるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ48百万円減少し、35,008百万円となりました。これは広告宣伝費等が増加した一方、人件費や物流費等の減少があったことによるものです。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.9%上昇いたしました。

上記により営業損失は、465百万円となり、前連結会計年度に比べ864百万円の減益となりました。営業利益率は0.4%となり前期に比べ0.8%悪化いたしました。

営業外損益については、純額で88百万円の収益で前連結会計年度に比べ69百万円改善いたしました。

上記により経常損失は、376百万円となり、前連結会計年度に比べ794百万円の減益となりました。

特別損益については、特別利益が前連結会計年度にあった補助金収入がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ127百万円減少の44百万円、特別損失は、補助金収入に対応する固定資産圧縮損がなくなった一方、退職特別加算金等の増加により、331百万円となり、前連結会計年度に比べ92百万円の増加となりました。

上記により、税金等調整前当期純損失は、663百万円となり、前連結会計年度に比べ1,014百万円の減益となりました。

法人税等については、前連結会計年度に比べ260百万円減少し、40百万円の計上となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度に比べ753百万円減益の704百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当連結会計年度78.0%、前連結会計年度78.1%となっております。当連結会計年度の新設住宅着工戸数は95万2千戸でありましたが、今後の新築需要、リフォーム需要動向が悪化した場合、競合他社との競争が一層激化した場合、消費者ニーズに合致した新商品を適時に導入できなかった場合、また、自然災害等により当社グループの生産設備に甚大な影響を及ぼした場合において、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金状況は、営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ1,803百万円減少し、1,131百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ209百万円増加し、2,548百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ744百万円減少し、1,562百万円となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ3,024百万円減少し、17,182百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は開発部門に主体をおき、営業部門及び生産部門と連携して「新たな業界標準となる新商品開発」の実現のため、社内固有技術の活用と協力企業による共同研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、市場の変化や顧客の要求に迅速に対応すべく商品開発の期間短縮と、収益性向上のためVE等による原価低減活動を展開いたしました。また、人体への安全性を配慮した部材を採用するとともに、ステンレス等の再生利用が容易な材料を使用する等、環境に配慮した商品づくりを積極的に推進しております。

厨房部門では、主力の中高級価格帯システムキッチンを一新し、2018年9月にステンレスキャビネットキッチン「STEDIA（ステディア）」を発売いたしました。清掃性や耐久性に優れたステンレスエコキャビネットに加え、使用頻度と取り出し易さを考慮した新収納ツールポケットを標準装備し、「クリンレディ」で培った機能性や収納力を引継ぎつつ進化させております。また、大きな流れ模様が特徴の人工大理石ワークトップやLDK空間に馴染む扉・取手を採用し、個性を演出しながら空間コーディネートを楽しめるデザイン性を実現いたしました。

2019年2月には、「CENTRO（セントロ）」及び「ラクエラ」を発売いたしました。「CENTRO（セントロ）」では、デザイントレンドを取り入れた新色扉や鋳物調のブラック取手を採用し、さらにフラット対面プランを拡充することにより、デザイン性とレイアウトの幅を拡張いたしました。「ラクエラ」では、若年層中心に人気のあるビンテージ感を追求した扉や「STEDIA（ステディア）」で好評をいただいている人工大理石ワークトップなどを採用し、インテリアに寄り添うデザイン性を強化いたしました。また、リフォーム対応強化として、新構造のリフォーム配管対応シンクキャビネットを開発し、取付・設置作業の簡易化に加え、収納力とデザイン性を向上させました。

浴槽・洗面部門では、2018年11月に、ヒートショック対策として好評をいただいているパネル型壁付け暖房機『Hotウォール』にタオル掛け付きやスリムタイプを追加発売し、設置対応空間を拡大させました。

以上のように、専門メーカーとして独自性のある物づくりのために必要な技術開発を行うとともに、企業理念「家族の笑顔を創ります」を実現するために、快適な機能性と機能美を備えた新しい商品提案を行う活動を展開しております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動に費やした支出の総額は、1,092百万円であります。

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業部門を明確に区分できる支出の割合が低いため、事業部門別の支出金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、独自の技術とアイデアを組み合わせ、環境と調和のとれた厨房関連、浴槽・洗面関連商品を提供するため、生産設備の更新、整備と営業拠点の充実及び戦略的情報システム構築を目的に全体で3,417百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。

生産設備につきましては、新製品への設備や整備、合理化を目的として投資を行っており、生産設備総額で1,044百万円の設備投資を行いました。

営業拠点の整備につきましては、3ヶ所のショールームを移転オープン、さらに3ヶ所のショールームの全面リニューアルを行うとともに、その他ショールームにおいても新商品の展示入替を実施いたしました。これらにより、営業拠点投資の総額は1,334百万円となりました。

また、顧客管理と図面作成、見積等営業業務支援や情報基盤整備を中心とした情報投資を993百万円行いました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金によっております。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
生産設備									
四倉工場 (福島県いわき市) (注)3	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	650	374	529 (81,626)	-	186	1,741	296
鹿島システム工場 (福島県いわき市) (注)4	厨房	厨房機器生 産設備	1,078	479	552 (76,209)	-	26	2,136	239
湯本工場 (福島県いわき市)	厨房	厨房機器生 産設備	393	483	477 (32,884)	-	21	1,376	75
クレート工場 (福島県いわき市)	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	315	371	1,278 (60,722)	-	47	2,012	76
鹿島工場 (福島県いわき市)	浴槽・洗面	浴槽・洗面 機器生産設 備	408	275	138 (33,885)	-	23	846	79
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町) (注)5	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	448	374	324 (27,178)	-	15	1,163	162
津山工場 (岡山県津山市)	厨房	厨房機器生 産設備	790	835	94 (28,270)	-	3	1,724	17
営業設備									
本社 (東京都荒川区) (注)6	全社的管 理 業務	その他設備	763	4	1,249 (2,888)	245	1,708	3,971	278
東京支社 他3支社、 1支店 (東京都千代田区他)	厨房、 浴槽・洗面	販売設備	1,246	-	381 (8,599)	1,325	1,061	4,014	1,704
クリナップテクノサービ ス㈱ (埼玉県草加市他) (注)2	厨房、 浴槽・洗面	その他設備	188	-	485 (2,203)	-	1	675	-

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
その他の設備 トレーニングセンター (福島県いわき市)	その他	研修施設	278	-	17 (14,474)	-	2	298	-
仙台研修センター (宮城県仙台市)	その他	研修施設	110	-	110 (2,948)	-	0	221	-
クリナップロジスティク ス㈱ (大分県宇佐市) (注)2	その他	運送及び 倉庫設備	64	0	65 (32,578)	-	0	130	-
クリナップロジスティク ス㈱ (岡山県勝田郡勝央町他) (注)2	その他	運送及び 倉庫設備	5	0	176 (14,212)	-	-	182	-
クリナップハートフル㈱ (東京都荒川区) (注)2	その他	その他設備	73	-	29 (66)	-	0	102	-
クリナップ研究所 (福島県いわき市)	その他	研究設備	73	0	15 (915)	-	4	93	-
福利厚生施設 (福島県いわき市)	その他	厚生施設	113	0	104 (3,781)	-	4	223	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱クリナップステンレス 加工センター (福島県いわき市) (注)8	その他	ステンレス 素材加工設 備	240	29	87 (14,020)	-	2	360	26
クリナップキャリアサー ビス㈱ (福島県いわき市) (注)7	その他	介護施設	652	6	244 (16,528)	-	14	918	106
クリナップロジスティク ス㈱ (福島県いわき市) (注)9	その他	運送及び 倉庫設備	50	30	82 (3,889)	-	0	163	106

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社より該当事業所に貸与しているものであります。
3. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア161百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
4. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア0百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

5. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア0百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
6. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア1,665百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
7. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア1百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
8. 提出会社に貸与中の土地7百万円を含んでおります。
9. 提出会社に貸与中の土地11百万円、クリナップキャリアサービス㈱に貸与中の建物及び構築物4百万円を含んでおります。
10. 現在休止中の主要な設備はありません。
11. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	賃借料 (百万円)
東京支社 他3支社、1支店 (東京都千代田区他)	厨房、浴槽・洗面	販売設備	年間賃借料 1,877

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る投資予定金額は3,500百万円で、所要資金につきましては、主に自己資金によって賄う予定であります。

重要な設備の新設等は、以下の通りであります。

なお、除却等の計画は現在のところありません。

事業部門等の名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
厨房、浴槽・洗面関連等 (生産)	1,040	新製品生産設備、新製品金型、生産設備の合理化等	主に自己資金
厨房、浴槽・洗面関連等 (営業)	1,380	営業拠点の移設、合理化等	主に自己資金
管理・その他	1,080	情報基盤整備、戦略的情報システムの構築、環境保全、既存設備の維持等	主に自己資金
合計	3,500		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	37,442,374	37,442,374	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
計	37,442,374	37,442,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年11月25日	5,000,000	41,942,374	-	13,267	-	12,351
2017年5月31日	4,500,000	37,442,374	-	13,267	-	12,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	23	212	106	-	3,275	3,643	-
所有株式数(単元)	-	82,088	1,531	137,034	45,743	-	107,891	374,287	13,674
所有株式数の割合 (%)	-	21.93	0.41	36.61	12.22	-	28.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式550,770株は「個人その他」に5,507単元、及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載して
 おります。

2. 株式付与E S O P信託制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託
 口)が所有している当社株式2,906単元は、「金融機関」の欄に含めて記載しております。なお、日本マ
 スタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財
 務諸表において自己株式として表示しております。(株式付与E S O P信託口の詳細につきましては、
 (8)[役員・従業員株式所有制度の内容]をご参照ください。)

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	8,609	23.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,538	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,145	5.81
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,044	5.54
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	1,829	4.95
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,722	4.66
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,647	4.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	757	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号)	704	1.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	693	1.87
計	-	22,692	61.51

(注) 上記の所有株式数のうち、信託銀行の信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

(1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口	985千株
信託口	378千株
信託口	294千株
信託口	270千株
信託口	269千株
信託口	181千株
信託口	159千株

(2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口	1,809千株
株式付与E S O P信託口	290千株
退職給付信託口	46千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 550,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,878,000	368,780	-
単元未満株式	普通株式 13,674	-	-
発行済株式総数	37,442,374	-	-
総株主の議決権	-	368,780	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式290,600株(議決権の数2,906個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	550,700	-	550,700	1.47
計	-	550,700	-	550,700	1.47

- (注) 株式付与E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」)290,600株は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、信託管理人の指図に従い議決権行使されるため上記に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。

当社は、三菱UFJ信託銀行(株)との間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行(株)を受託者とする株式付与E S O P信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、本信託を設定いたします。

また、当社は、日本マスタートラスト信託銀行(株)との間で、共同受託に関する合意書を締結し、日本マスタートラスト信託銀行(株)は、共同受託者として本信託に係る信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行(株)が行うことから、割当先を日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)といたします。

株式付与E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」といいます。)であり、当社株式を活用して従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

本プランでは、当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与E S O P信託口) が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式交付規程に基づき受益者となった者に対して交付します。

本信託は株式交付規程に従い、従業員の労働契約内容等に応じた当社株式を原則として在職時に無償で従業員に交付します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

301,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託期間中に当社グループの従業員等であった者とします。

ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続において受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143	99,253
当期間における取得自己株式	30	18,140

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	550,770	-	550,800	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には株式付与E S O P信託(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」)が所有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つと考えております。長期的な安定と成長を実現することにより最大の利益をあげ、安定的な配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新製品生産設備、営業拠点整備、情報基盤整備等の設備投資に充て、効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上に努めてまいります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2019年6月26日の第66回定時株主総会におきまして、1株当たり10円と決議されました。これにより中間配当金（1株当たり10円）とあわせ、当期の1株当たりの配当金は年間20円の配当とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	368	10
2019年6月26日 定時株主総会決議	368	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業60周年にあたる2009年に、企業理念「家族の笑顔を創ります」を掲げました。また、同時に制定した次の行動理念に則り、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応できる経営を持続し、経営監視の強化、ステークホルダーとの良好な関係の強化のためにコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

1. 私たちは、心豊かな食・住文化を創ります
2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を行います
3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を創ります

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行機能を分離し、迅速な業務執行及び的確な意思決定の実現を図っております。

a) 取締役会は、社内取締役7名、社外取締役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、経営方針や経営戦略の重要な意思決定を行うとともに、会社の経営に関する重要事項を審議、決議し、また、取締役の職務の執行を監督する機能を担っております。更に、業務執行機能を分離し業務の迅速な執行を図るため執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行機能も監督しております。

構成員は次の通りです。

代表取締役会長	井上 強一
代表取締役 社長執行役員	竹内 宏 (議長)
取締役 副社長執行役員	小島 輝夫
取締役 専務執行役員	島崎 憲夫
取締役 専務執行役員	山田 雅二
取締役 常務執行役員	大竹 重雄
取締役 常務執行役員	川田 和弘
取締役	川崎 享 (社外取締役)
取締役	千代田 有子 (社外取締役)

b) 監査役会は、常勤社内監査役2名、非常勤社外監査役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。また、監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議又は委員会に出席するほか、会計監査人、法務・監査部と連携すると共に、取締役の職務の執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。

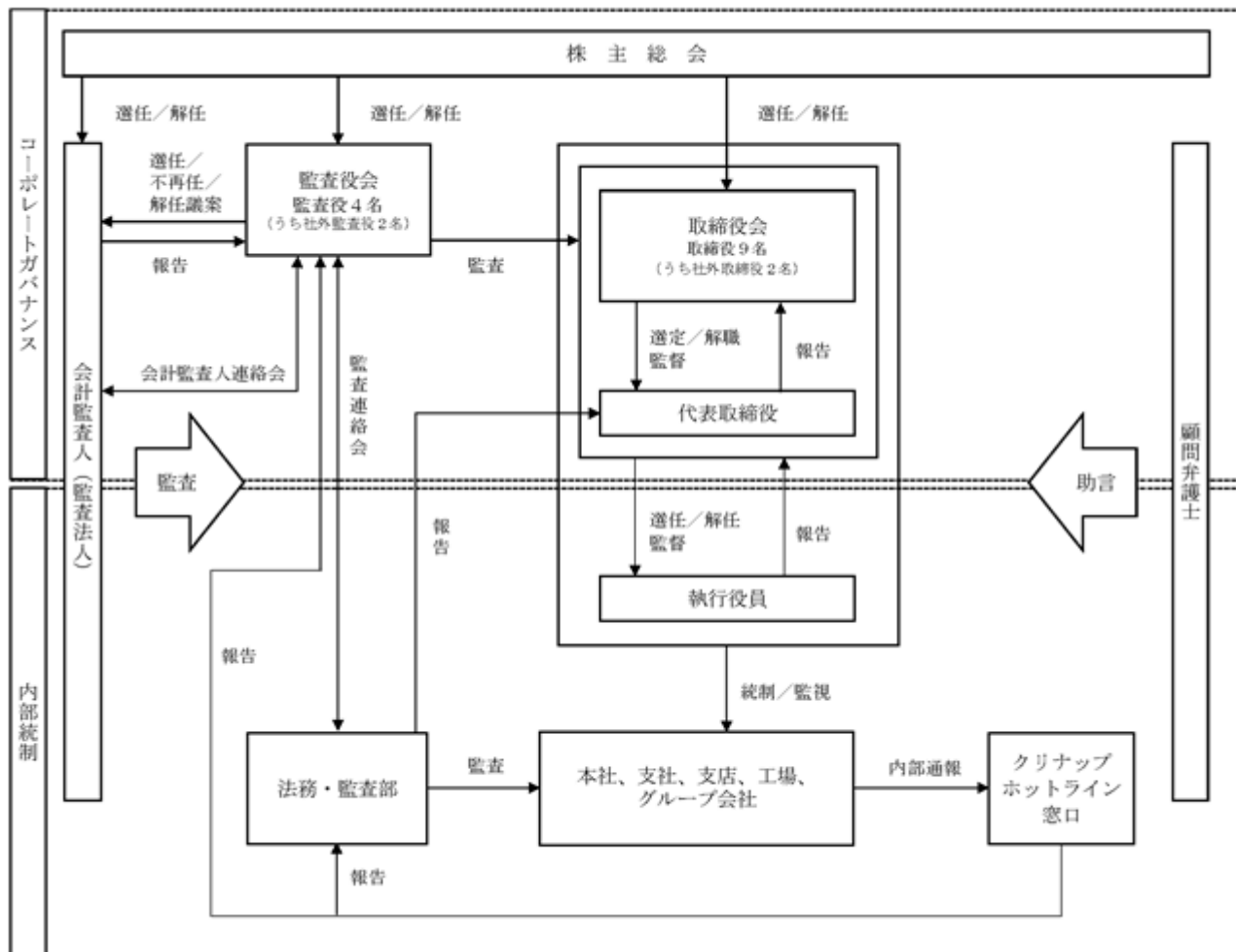
構成員は次の通りです。

常勤監査役	山根 康正 (議長)
常勤監査役	藤本 眞一
監査役	新谷 謙一 (社外監査役)
監査役	高品 彰 (社外監査役)

当社が現状の体制を採用する理由につきましては、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応し、良好な関係を強化するとともに、豊富な業務経験と当業界について専門的な見識を有した社内取締役と、それぞれの専門分野における豊富な経験と幅広い知見に基づき当社の経営の監督と助言を行う社外取締役が取締役会の構成員となることで、迅速かつ的確な業務執行の監督と、外部からの監視を行うことを目的とした現状の体制が最も適していると判断したことによるものです。

また、社外監査役が、客観的かつ中立的な立場で取締役会に出席し、監査を実施しておりますので、外部による監視は十分に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは下図の通りです。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、2006年5月に「クリナップグループ 内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議いたしました。その決議に従い、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の強化に向けた体制の整備に努めており、担当取締役及び監査役が進捗状況を確認しております。なお、当社は、2010年7月に「反社会的勢力排除に向けた体制」の追加、また、2015年4月に「子会社の業務の適正を確保するための体制」の追加についてそれぞれ取締役会で決議しており、必要に応じて適宜基本方針の見直しを行っております。

コンプライアンスにつきましても、企業理念に基づくステークホルダーの期待を裏切らないための行動規範として「行動基準」を2001年4月に制定し、必要に応じて適宜見直しを行うとともに、コンプライアンス教育・研修を全グループ社員へ継続的に実施しております。また、法令違反や「行動基準」に反する不正行為等の通報情報に関する内部通報を受け付けるため「クリナップホットライン」を設置し、調査、対応を行い問題の早期発見及び是正並びに通報者保護の体制を整備、維持しております。更に、内部統制につきましても、金融商品取引法による内部統制報告制度の開始に合わせて内部統制委員会を設置しており、全社活動として内部統制の整備及び運用課題の改善に取り組むための体制を整備し、維持しております。

当社のリスク管理体制は、財務リスクの管理につきましては、財務報告に係る内部統制システムの整備と運用状況の評価結果を担当取締役が取締役会に報告し、内部統制委員会を中心に措置を講じる体制を整備しております。

また、内部監査の指摘事項の管理につきましても、法務・監査部が「内部監査報告書」を作成して代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、被監査部門の担当取締役及び部門責任者は是正、改善状況を確認し、代表取締役に報告する体制を整備しております。更に、製品安全、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ及び雇用等の各部門の所管業務に付随するリスクの管理につきましても、担当取締役のもとに管理体制、規程類を整備し、発生の予防及び拡大防止に努めるとともに、リスクの発生又はそのおそれがある場合には直ちに代表取締役に報告する体制を整備しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、連携と統制を行う仕組みを構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	井上 強一	1949年3月17日生	1971年4月 松下電工(株)(現 パナソニック(株))入社 1974年7月 当社入社 1978年3月 当社取締役 1979年5月 当社企画管理本部長 1979年6月 クリナップ香港リミテッド代表取締役社長 1981年6月 京葉キッチンサービス(株)(現 井上興産(株))代表取締役社長 1983年3月 当社代表取締役副社長 1983年5月 当社営業統轄本部長 1986年4月 当社CPS推進本部長兼経営企画室長 1987年2月 当社マーケティング本部長 1987年7月 当社代表取締役社長 クリナップ調理機工業(株)代表取締役社長 九州クリナップ工業(株)代表取締役社長 クリナップ岡山工業(株)代表取締役社長 (株)クリナップステンレス加工センター代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	391
代表取締役	竹内 宏	1956年1月14日生	1979年4月 当社入社 2010年3月 当社営業本部九州支店長 2012年3月 当社営業本部中部支社長 2012年7月 当社執行役員 2014年3月 当社営業本部関西支社長 2014年7月 当社常務執行役員 2015年3月 当社営業本部関西支社長兼関西支社営業開発部長 2016年3月 当社ハウス・直需事業部長 2016年6月 当社取締役 2018年1月 当社営業本部長 2018年3月 当社ハウス・直需事業部管掌 2018年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 法務・監査部担当兼人事部、 情報システム部、海外営業部 管掌	小島 輝夫	1952年 5月 5日生	1975年 4月 当社入社 2001年 4月 当社法務監査室長 2004年 4月 当社執行役員 2005年 4月 当社人事部長兼法務部長 2006年 3月 当社常務執行役員 当社総務部担当 2006年 6月 クリナップテクノ(株)代表取締役 社長 当社取締役(現任) 当社管理部門管掌 2007年 3月 当社法務・監査部担当兼人事部長 2008年 3月 当社管理全部門管掌兼法務・監査部、人事部担当 2009年 3月 当社管理全部門管掌兼法務・監査部、人事部担当 2010年 3月 当社管理全部門管掌兼人事部担当 2012年 3月 当社管理部門管掌兼人事部担当 2013年 3月 当社コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、経理部、購買部管掌兼人事部担当 2014年 3月 当社海外事業部管掌 2014年 6月 当社コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、人事部、経理部、購買部管掌 2014年 7月 当社専務執行役員 2015年 3月 当社人事部、経理部、購買部管掌兼法務・監査部担当 2016年 3月 当社法務・監査部、総務部担当兼人事部、情報システム部管掌 2016年 7月 当社副社長執行役員(現任) 2017年 3月 当社法務・監査部担当兼総務部、人事部、情報システム部管掌 2019年 3月 当社法務・監査部担当兼人事部、情報システム部、海外営業部管掌(現任)	(注) 5	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業全部門管掌	島崎 憲夫	1954年5月3日生	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社総務部長 2008年5月 当社執行役員 2011年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2012年7月 当社総務部長兼法務・監査部長 2013年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2014年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 2015年3月 当社総務部長兼コミュニケーション部、おいしい暮らし研究所管掌 2016年3月 当社経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌 2016年7月 当社専務執行役員(現任) 2017年3月 当社コミュニケーション部担当兼経営企画部、新事業推進部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年3月 当社営業統括部長兼経営企画部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年6月 当社営業統括部長兼購買部管掌 2019年3月 当社営業全部門管掌(現任)	(注)5	11
取締役 開発全部門、生産全部門管掌	山田 雅二	1955年12月5日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 クリナップ岡山工業㈱代表取締役社長 2012年7月 当社執行役員 2013年3月 当社生産本部生産体制再編委員会西日本担当 2016年3月 当社生産本部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年7月 当社常務執行役員 2018年7月 当社専務執行役員(現任) 2019年3月 当社開発全部門、生産全部門管掌(現任)	(注)5	14
取締役 購買部、CS管理部、リテール事業企画部管掌	大竹 重雄	1956年10月22日生	1979年4月 当社入社 2002年10月 クリナップロジスティクス㈱代表取締役社長 2014年3月 当社CS推進本部長 2014年7月 当社常務執行役員(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 当社開発本部管掌 2019年3月 当社購買部、CS管理部、リテール事業企画部管掌(現任)	(注)5	9
取締役 経理部担当兼経営企画部、総務部管掌	川田 和弘	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2006年3月 当社営業本部営業管理部長 2011年3月 当社経理部長 2014年7月 当社執行役員 2015年7月 当社常務執行役員(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 当社経営企画部管掌 2019年3月 当社経理部担当兼経営企画部、総務部管掌(現任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川崎 享	1965年4月28日生	1995年10月 川崎電気エンジニアリング(株)代表取締役社長 2001年12月 シーアンドケー(株)代表取締役社長 2008年5月 (株)エム・アイ・ピー入社 2013年5月 (株)エム・アイ・ピー代表取締役社長(現任) 2015年5月 (株)リンガーハット社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)5	6
取締役	千代田 有子	1961年1月14日生	1994年4月 弁護士登録、開業 2002年1月 千代田法律事務所開設同事務所代表(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)廣濟堂社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	山根 康正	1949年4月2日生	1970年4月 松浦税務会計事務所入所 1974年10月 当社入社 1997年4月 当社経理部財務担当部長 1997年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14
常勤監査役	藤本 眞一	1955年1月29日生	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社営業本部営業推進部長 2010年7月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 当社おいしい暮らし研究所、CS推進本部管掌 2015年3月 当社営業本部長兼ハウス事業部管掌 2016年3月 当社営業本部長兼ハウス・直需事業部、CS推進本部管掌 2016年7月 当社専務執行役員 2017年3月 当社営業本部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	11
監査役	新谷 謙一	1957年7月23日生	1985年4月 弁護士登録、開業 2000年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 日清オイリオグループ(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高品 彰	1948年11月15日生	1983年9月 公認会計士登録、開業 2004年6月 明和監査法人代表社員 2013年7月 日本公認会計士協会本部理事(現任) 2014年6月 明和監査法人退職 2016年6月 日本公認会計士協会 神奈川県分会会長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					493

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 取締役川崎享及び千代田有子は、社外取締役であります。
 3. 監査役新谷謙一及び高品彰は、社外監査役であります。
 4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 6. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 7. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行機能強化並びに業務執行責任の明確化を図るため2002年7月1日に執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役兼任(印)を除いて14名で、常務執行役員購買部担当田中仁、常務執行役員リテール事業企画部長藤原亨、常務執行役員人事部長兼情報システム部担当永沼建二、常務執行役員CS管理部担当小澤伸之、常務執行役員東京支社長菅信人、常務執行役員岡山生産担当渡辺敬三、いわき生産担当先崎斎、開発全部門担当小幡一敏、海外営業部長手嶋秀次、経営企画部、総務部担当井上泰延、営業管理部長柴野寛秀、関西支社長丹羽淳、九州支店長田中淳一、中部支社長兼名古屋支店長連健悟で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎享は、(株)エム・アイ・ピーの代表取締役であり、当社は同社と生産管理についてのコンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。また、同氏は当社の株主ですが、その保有株式数は6,000株であります。

社外取締役千代田有子は、千代田法律事務所の代表として独立した弁護士業務を行っており、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の両氏が、当社の企業統治において、経営者、弁護士というそれぞれの精通する専門分野の豊富な経験や幅広い知見等に基づき、当社の経営の監督と助言が行われることを期待し、選任しております。

社外監査役新谷謙一は、新谷法律事務所にて独立した弁護士業務を行っており、社外監査役高品彰は、高品公認会計士事務所にて独立した公認会計士業務を行っております。両氏は、当社の経営陣から著しいコントロールを受けたり、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る立場にはなく、現に一般株主との利益相反が存在しないだけでなく、将来においても、それが生ずるおそれがないことから、当社は両氏を社外監査役として適任であると判断しております。

当社は、社外監査役の両氏が、当社の企業統治において、弁護士、公認会計士というそれぞれの精通する専門分野の法的見識等に基づき、適法性の観点から意見が提言されることを期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準を定めております。なお、当社は一般株主との利益相反の生じるおそれのないことから、現任の社外取締役及び社外監査役を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、その機能及び役割を果たすことができるよう、取締役会資料の事前提供及び決議事項に関する事前説明を行うとともに、必要に応じて担当部門へのヒアリングなど、情報収集が図れる体制を整備しております。また、社外監査役には、監査役会において、常勤監査役から重要な会議の詳細な内容、監査役監査の実施状況及び法務・監査部の内部監査、内部統制評価の指摘事項の報告を受ける体制を、並びに会計に関する事項については、会計監査人連絡会において、会計監査人から監査の状況等の説明を受ける体制を整備しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、取締役会に出席して質問をし、又は意見を述べるほか、その他重要な会議又は委員会への出席、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取、会計監査人及び法務・監査部との協議又は意見交換等により取締役の職務の執行及び執行役員の業務執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。なお、監査役会は月1回定期的に開催し当事業年度は臨時監査役会を含め15回実施しております。監査役と会計監査人との会計監査人連絡会は、当事業年度は6回実施し、監査情報の交換を行っております。

なお、常勤監査役山根康正は、長年にわたり当社経理部門で経理業務に携わり、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役高品彰は、公認会計士として会計・税務に精通しており、豊富な経験や幅広い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、法務・監査部（担当2名）が監査を担当し、担当取締役が承認した年度計画に基づき社内及び子会社の事業所に対し、法令及び社内規程への準拠性、違法性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況評価につきましては、内部統制委員会の事務局を法務・監査部（担当2名）に置き、重要な事業所を内部監査と重複しないように選定し、評価しております。なお、統制活動に係る監査及び評価の結果につきましては、担当間で情報を共有し、内部統制報告制度のもとで一元的に取り扱っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

仰星監査法人

b．業務を執行した公認会計士

川崎 浩

小川 聡

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他2名であります。

d．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続の適切性等を総合的に検討した結果、仰星監査法人は適格であると判断いたしました。

e．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人を再任するか否かに関して毎事業年度終了後に監査法人の評価を行っております。この評価の手続は、期初には会計監査人の品質管理の状況、年度監査方針等について説明を受け、期中においては会計監査人の事業所往査への立会、会計監査人と監査役との連絡会における監査の状況の説明等、会計監査人とのコミュニケーションを行い、会計監査人が独立性を保持し監査が出来ているか等を確認し、期末における監査報告書受領時には期中の監査概要を含め監査報告書の説明を受け、当事業年度における監査が適正に行われていたか否かを把握いたします。

その上で監査役会は、監査法人の内部統制の体制、監査内容、及び監査法人から受領した次年度における監査方針、監査体制、監査計画等の概要について、その妥当性の検討並びに当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針等の確認を行い、監査法人の評価を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等をもとに監査日数等を検討し、他社の売上比率、総資産比率を参考にして総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度における職務執行状況や報酬実績、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬は、各々がその役割を通じて企業価値を向上させることを目的とし、会社の業績及び社会情勢に加え、当人の業績貢献度、役割遂行度の他、インセンティブも考慮して総合的に勘案し決定することを基本的な考えとしております。その決定手続は、代表取締役、担当取締役と独立社外取締役との会合を適宜開催し、独立社外取締役から適切な助言を得た上で、社内規程に基づき取締役会にて決定することとしております。

なお、取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	253	253	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	3
社外役員	19	19	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 監査役の報酬等の額には、2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株価値上がりや配当金の受取による利益確保を目的としている株式を、純投資目的である株式としております。

商品・サービスに係る活動や生産活動を円滑に推進することを目的としている株式を、純投資目的以外である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを担当取締役が検証し、必要に応じ取締役会にて決議することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	174
非上場株式以外の株式	35	3,661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	岡山工場地区地域貢献のための出資
非上場株式以外の株式	3	4	持株会加入銘柄の買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	2	8

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイカ工業(株)	176,100	176,100	(保有目的)当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	649	693		
(株)ミツウロコグループホールディングス	685,172	685,172	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	579	550		
(株)山善	468,000	468,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	546	519		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ商事(株)	125,000	125,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	390	438		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	351	410		
(株)T O K A Iホールディングス	371,965	371,965	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	341	400		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	403,324	403,324	(保有効果)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	221	281		
すてきナイスグループ(株)	74,310	74,310	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	66	107		
(株)イクヨ	32,400	32,400	(保有目的)当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	57	49		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,712	12,712	(保有効果)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	49	56		
O C H Iホールディングス(株)	40,500	40,500	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	47	57		
J Kホールディングス(株)	83,784	83,784	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	46	77		
住友不動産(株)	10,000	10,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	45	39		
積水ハウス(株)	23,752	23,021	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	43	44		
ヤマエ久野(株)	28,849	27,639	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	34	34		
(株)サーラコーポレーション	43,269	41,431	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	26	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キムラ	49,980	49,980	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	23		
ジュテックホールディングス(株)	22,540	22,540	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	22	25		
大阪ガス(株)	6,615	6,615	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	13		
大丸エナウィン(株)	12,100	12,100	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	12	10		
橋本総業ホールディングス(株)	8,250	8,250	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	14		
(株)コスモスイニシア	20,000	20,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	14		
岩塚製菓(株)	2,600	2,600	(保有目的)当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	11	13		
DCMホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	10	10		
DIC(株)	3,000	3,000	(保有目的)当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	9	10		
カメイ(株)	6,050	6,050	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	9		
(株)T&Dホールディングス	5,800	5,800	(保有効果)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	6	9		
第一生命ホールディングス(株)	4,200	4,200	(保有効果)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	6	8		
(株)土屋ホールディングス	28,028	28,028	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	4	5		
(株)サンデー	2,662	2,662	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	4	4		
(株)スパンクリートコーポレーション	8,400	8,400	(保有目的)当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)福島銀行	3,300	3,300	(保有効果)財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	1	2		
明和地所(株)	1,300	1,300	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
三谷産業(株)	2,420	2,420	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	1		
(株)長谷工コーポレーション	440	440	(保有効果)当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
リゾートトラスト(株)	-	17,280	-	無
	-	38		
山一電機(株)	-	18,700	-	無
	-	35		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、以下の項目を検討し、総合的に判断しています。なお、検証項目については、今後も継続して検討いたします。

[検証項目]

< 定性項目 >

取得経緯

取引関係の有無

保有する時点での戦略的意義

保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク

保有を継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

< 定量項目 >

直近の取引額

年間受取配当金額・株式評価損益

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、対応しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,706	16,682
受取手形及び売掛金	5 14,988	5 14,577
電子記録債権	5 11,480	5 12,309
有価証券	1,000	1,005
商品及び製品	979	1,018
仕掛品	158	188
原材料及び貯蔵品	968	1,067
その他	1,123	984
流動資産合計	50,405	47,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 8,561	6 8,171
機械装置及び運搬具（純額）	6 3,437	6 3,279
工具、器具及び備品（純額）	1,376	1,307
土地	7,027	7,027
リース資産（純額）	1,622	1,570
建設仮勘定	69	131
有形固定資産合計	1 22,096	1 21,489
無形固定資産		
ソフトウェア	2,383	1,805
ソフトウェア仮勘定	165	874
その他	130	129
無形固定資産合計	2,679	2,810
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,223	2 5,151
繰延税金資産	274	446
その他	2,748	2,841
貸倒引当金	54	166
投資その他の資産合計	8,192	8,274
固定資産合計	32,968	32,574
資産合計	83,374	80,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,373	6,020
電子記録債務	6,219	6,245
短期借入金	1,910	-
1年内返済予定の長期借入金	2,749	2,937
リース債務	158	166
未払金	4,570	4,590
未払法人税等	226	314
賞与引当金	1,116	1,133
株式給付引当金	-	249
資産除去債務	13	9
その他	1,001	1,027
流動負債合計	24,339	22,695
固定負債		
長期借入金	1,292	2,379
リース債務	1,439	1,395
長期末払金	13	14
退職給付に係る負債	915	318
役員退職慰労引当金	416	416
株式給付引当金	211	-
資産除去債務	386	381
その他	2,011	1,982
固定負債合計	6,687	6,887
負債合計	31,027	29,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	25,276	23,833
自己株式	683	680
株主資本合計	50,211	48,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,716	1,521
為替換算調整勘定	55	4
退職給付に係る調整累計額	363	525
その他の包括利益累計額合計	2,135	2,052
純資産合計	52,346	50,824
負債純資産合計	83,374	80,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	107,386	104,486
売上原価	2 71,930	2 69,943
売上総利益	35,455	34,543
販売費及び一般管理費	1, 2 35,056	1, 2 35,008
営業利益又は営業損失()	398	465
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	102	111
仕入割引	274	266
受取賃貸料	22	22
その他	138	180
営業外収益合計	551	594
営業外費用		
支払利息	34	26
売上割引	451	414
その他	46	65
営業外費用合計	531	506
経常利益又は経常損失()	418	376
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3
投資有価証券売却益	-	41
補助金収入	171	-
その他	-	0
特別利益合計	171	44
特別損失		
固定資産除売却損	4 40	4 93
投資有価証券評価損	35	96
固定資産圧縮損	125	-
退職特別加算金	14	121
減損損失	20	8
その他	2	10
特別損失合計	239	331
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	350	663
法人税、住民税及び事業税	231	198
法人税等調整額	70	157
法人税等合計	301	40
当期純利益又は当期純損失()	49	704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	49	704

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	49	704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	452	194
為替換算調整勘定	19	50
退職給付に係る調整額	54	161
その他の包括利益合計	417	83
包括利益	466	787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	466	787
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	29,391	4,113	50,897
当期変動額					
剰余金の配当			737		737
親会社株主に帰属する当期純利益			49		49
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				2	2
自己株式の消却			3,426	3,426	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,115	3,429	685
当期末残高	13,267	12,351	25,276	683	50,211

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,264	35	418	1,718	52,615
当期変動額					
剰余金の配当					737
親会社株主に帰属する当期純利益					49
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	452	19	54	417	417
当期変動額合計	452	19	54	417	268
当期末残高	1,716	55	363	2,135	52,346

当連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	25,276	683	50,211
当期変動額					
剰余金の配当			737		737
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			704		704
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,442	3	1,438
当期末残高	13,267	12,351	23,833	680	48,772

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,716	55	363	2,135	52,346
当期変動額					
剰余金の配当					737
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					704
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	50	161	83	83
当期変動額合計	194	50	161	83	1,522
当期末残高	1,521	4	525	2,052	50,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	350	663
減価償却費	3,657	3,749
減損損失	20	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	116
賞与引当金の増減額(は減少)	39	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	254	364
受取利息及び受取配当金	115	125
支払利息	34	26
固定資産除売却損	40	93
売上債権の増減額(は増加)	270	470
たな卸資産の増減額(は増加)	303	714
未収入金の増減額(は増加)	227	209
差入保証金の増減額(は増加)	42	34
長期前払費用の増減額(は増加)	382	331
仕入債務の増減額(は減少)	829	324
未払金の増減額(は減少)	228	71
長期未払金の増減額(は減少)	0	1
投資有価証券評価損益(は益)	35	96
投資有価証券売却損益(は益)	-	39
固定資産圧縮損	125	-
補助金収入	171	-
その他	267	68
小計	3,326	1,177
利息及び配当金の受取額	115	126
利息の支払額	32	28
法人税等の支払額	487	207
法人税等の還付額	14	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,935	1,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の償還による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	1,497	1,304
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	841	951
投資有価証券の取得による支出	541	324
投資有価証券の売却による収入	-	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	33	-
その他	9	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,338	2,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,910	1,910
ファイナンス・リース債務の返済による支出	182	192
長期借入れによる収入	90	5,000
長期借入金の返済による支出	3,389	3,724
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	2	2
配当金の支払額	737	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,307	1,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,690	3,024
現金及び現金同等物の期首残高	21,896	20,206
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,206	1 17,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)クリナップステンレス加工センター、井上興産(株)、クリナップロジスティクス(株)、クリナップテクノサービス(株)、クリナップキャリアサービス(株)、クリナップハートフル(株)、クリナップソリューション(株)、可麗娜厨衛(上海)有限公司、可麗必斯家具(瀋陽)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

マヴィ(株)

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛(上海)有限公司(12月31日)及び可麗必斯家具(瀋陽)有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛(上海)有限公司及び可麗必斯家具(瀋陽)有限公司については、両社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降5年間で均等償却しておりますが、重要性のないものは一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が655百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が131百万円増加しております。また「固定負債」の「繰延税金負債」が524百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が524百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2014年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

1. 取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末264百万円、294千株、当連結会計年度末260百万円、290千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,229百万円	41,350百万円

2 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員	26百万円	従業員 20百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,280百万円	1,070百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	193百万円	125百万円
電子記録債権	513	619

6 圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は125百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具92百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃荷造費・倉庫料	6,586百万円	6,402百万円
広告宣伝費及び販売促進費	2,151	2,696
給与手当・賞与	10,407	10,360
賞与引当金繰入額	692	702
退職給付費用	509	441
減価償却費	1,899	1,842
貸倒引当金繰入額	6	116
株式給付引当金繰入額	24	22

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,194百万円	1,092百万円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	3

4 固定資産除売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物及び構築物	- 百万円	7百万円	- 百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	0	19	-	4
工具、器具及び備品	-	1	-	51
その他	-	11	-	20
計	0	40	-	93

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	602百万円	417百万円
組替調整額	-	137
税効果調整前	602	280
税効果額	149	85
その他有価証券評価差額金	452	194
為替換算調整勘定：		
当期発生額	19	50
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	154	253
組替調整額	75	20
税効果調整前	79	233
税効果額	24	71
退職給付に係る調整額	54	161
その他の包括利益合計	417	83

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	41,942,374	-	4,500,000	37,442,374
合計	41,942,374	-	4,500,000	37,442,374
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	5,348,487	220	4,503,320	845,387
合計	5,348,487	220	4,503,320	845,387

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少 4,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首 298,080株、当連結会計年度末 294,760株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 220株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4,503,320株は、取締役会決議による自己株式の消却 4,500,000株、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式の売却 3,320株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	368	10	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	368	10	2017年9月30日	2017年12月1日

(注)1. 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2017年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,442,374	-	-	37,442,374
合計	37,442,374	-	-	37,442,374
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	845,387	143	4,160	841,370
合計	845,387	143	4,160	841,370

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度期首 294,760株、当連結会計年度末 290,600株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 143株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4,160株は、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	368	10	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1. 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	19,706百万円	16,682百万円
有価証券勘定	1,000	1,005
償還までの期間が3か月を超える債券等	500	505
現金及び現金同等物	20,206	17,182

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
自己株式の消却	3,426百万円	- 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業における設備等(建物、工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年8ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権取扱規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い元本保証の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替や金利等の変動リスクに対し、為替予約ヘッジ、金利スワップ等の取引は行っておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引実施要領に従い、取引の実行については財務課が窓口となり、経理課が管理を行って、随時担当役員及び上層部に報告し、それぞれのポジションにおいて、取引の状況の把握、チェックが出来る体制となっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,706	19,706	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,988	14,988	-
(3) 電子記録債権	11,480	11,480	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,047	6,046	1
資産計	52,222	52,221	1
(1) 買掛金	6,373	6,373	-
(2) 電子記録債務	6,219	6,219	-
(3) 未払金	4,570	4,570	-
(4) 長期借入金	4,041	4,054	12
負債計	21,206	21,218	12
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,682	16,682	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,577	14,577	-
(3) 電子記録債権	12,309	12,309	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,976	5,973	2
資産計	49,545	49,542	2
(1) 買掛金	6,020	6,020	-
(2) 電子記録債務	6,245	6,245	-
(3) 未払金	4,590	4,590	-
(4) 長期借入金	5,317	5,341	24
負債計	22,174	22,199	24
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	176	181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産の(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,693	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,988	-	-	-
電子記録債権	11,480	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	1,000	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	499	-	-	-
(2) その他	500	-	-	-
合計	47,162	-	1,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,667	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,577	-	-	-
電子記録債権	12,309	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	309	1,000	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	499	-	-	-
(2) その他	505	-	-	-
合計	44,559	309	1,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,749	1,273	19	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,937	1,683	695	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,000	998	1
合計		1,000	998	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,002	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	309	304	4
合計		1,309	1,306	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,939	1,461	2,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	107	161	54
	債券	499	499	-
	その他	500	500	0
	小計	1,107	1,161	54
合計		5,047	2,623	2,423

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 169百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,653	1,512	2,140
	その他	505	501	4
	小計	4,159	2,014	2,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	9	1
	債券	499	499	-
	小計	507	509	1
合計		4,667	2,523	2,143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	41	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について35百万円(その他有価証券の株式35百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について96百万円(その他有価証券の株式96百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社6社は共同委託契約の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有し、内2社は拠出建制度(中小企業退職金共済)も有しております。なお、この拠出建制度(中小企業退職金共済)については、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。他の連結子会社は退職一時金制度を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,540百万円	9,521百万円
勤務費用	573	562
利息費用	72	72
数理計算上の差異の発生額	243	82
退職給付の支払額	909	908
退職給付債務の期末残高	9,521	9,330

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	8,487百万円	8,644百万円
期待運用収益	254	259
数理計算上の差異の発生額	89	336
事業主からの拠出額	722	722
退職給付の支払額	908	908
年金資産の期末残高	8,644	9,054

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27百万円	38百万円
退職給付費用	2	6
退職給付の支払額	0	2
連結の範囲の変更による影響額	9	-
退職給付に係る負債の期末残高	38	42

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,521百万円	9,330百万円
年金資産	8,644	9,054
	877	275
非積立型制度の退職給付債務	38	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	318
退職給付に係る負債	915	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	318

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	573百万円	562百万円
利息費用	72	72
期待運用収益	254	259
数理計算上の差異の費用処理額	155	59
過去勤務費用の費用の減額処理額	79	79
簡便法で計算した退職給付費用	2	6
臨時に支払った割増退職金	12	121
確定給付制度に係る退職給付費用	481	483

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	79百万円	79百万円
数理計算上の差異	0	313
合計	79	233

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	178百万円	99百万円
未認識数理計算上の差異	345	658
合計	524	757

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	55%	50%
株式	31	22
一般勘定	6	6
その他	8	22
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度358百万円、当連結会計年度345百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	55百万円	77百万円
貸倒引当金	16	50
退職給付に係る負債	288	104
退職給付未払金	23	22
賞与引当金	347	353
未払事業税	53	51
繰越税額控除	211	256
役員退職慰労引当金	127	127
株式給付引当金	65	77
税務上の繰越欠損金 (注) 2	205	498
連結会社間内部利益消去	17	13
その他	468	453
繰延税金資産小計	1,881	2,086
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	734
評価性引当額小計 (注) 1	733	856
繰延税金資産合計	1,147	1,229
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91	88
その他有価証券評価差額金	707	621
その他	74	73
繰延税金負債合計	872	783
繰延税金資産 (負債) の純額	274	446

(注) 1. 評価性引当額が122百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を95百万円追加的に認識し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が26百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	498	498
評価性引当額	-	-	-	-	-	122	122
繰延税金資産	-	-	-	-	-	376	(2) 376

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金498百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産376百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高498百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部を認識したものであり、将来の課税所得見込みの計画により、回収不能と判断したものは評価性引当額として認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増加	23.4	18.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.9	8.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	1.6
住民税均等割額	31.8	16.7
税額控除等	0.3	3.9
繰越税額控除	21.0	10.7
その他	6.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.0	6.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、ショールームの建物等賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	389百万円	399百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14	8
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	5	18
期末残高	399	390

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	83,873	16,860	6,652	107,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	81,471	16,280	6,733	104,486

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,430.36円	1,388.62円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	1.34円	19.26円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(前連結会計年度末 294千株、期中平均株式数 297千株 当連結会計年度末 290千株、期中平均株式数 294千株)を控除して算定しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	49	704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	49	704
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,594	36,597

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,910	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,749	2,937	0.47	-
1年内返済予定のリース債務	158	166	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,292	2,379	0.48	2020年～21年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	1,439	1,395	-	2020年～35年
その他有利子負債(注)4	1,545	1,560	1.01	-
合計	9,096	8,439	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,683	695	-	-
リース債務	156	133	100	85

4. 「その他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,856	49,882	78,100	104,486
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	158	1,185	304	663
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	183	1,286	494	704
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.02	35.16	13.51	19.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.02	30.14	21.65	5.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,226	14,422
受取手形	4,216	4,167
売掛金	12,112	12,203
電子記録債権	4,114	4,121
有価証券	1,000	1,005
商品及び製品	915	947
仕掛品	118	153
原材料及び貯蔵品	921	1,017
前渡金	0	0
前払費用	328	328
関係会社短期貸付金	-	60
未収入金	572	526
その他	25	74
流動資産合計	46,866	44,564
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,724	5,692
構築物（純額）	530	529
機械及び装置（純額）	5,341	5,313
車両運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品（純額）	1,359	1,283
土地	6,612	6,612
リース資産（純額）	1,624	1,571
建設仮勘定	69	131
有形固定資産合計	20,567	20,016
無形固定資産		
借地権	40	40
施設利用権	1	0
ソフトウェア	2,419	1,826
ソフトウェア仮勘定	165	891
その他	81	81
無形固定資産合計	2,708	2,841
投資その他の資産		
投資有価証券	5,216	5,144
関係会社株式	1,708	1,708
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	193	197
破産更生債権等	4	11
長期前払費用	380	411
差入保証金	2,087	2,042
会員権	91	89
繰延税金資産	194	456
その他	129	210
貸倒引当金	54	166
投資その他の資産合計	9,951	10,107
固定資産合計	33,228	32,965
資産合計	80,094	77,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,612	1,586
電子記録債務	6,219	6,245
短期借入金	1,910	-
1年内返済予定の長期借入金	2,749	2,937
リース債務	158	166
未払金	1,427	1,430
未払費用	220	236
未払法人税等	143	262
未払消費税等	231	313
前受金	255	216
預り金	43	42
賞与引当金	939	954
株式給付引当金	-	210
資産除去債務	13	9
その他	-	2
流動負債合計	23,239	21,769
固定負債		
長期借入金	1,292	2,379
リース債務	1,439	1,395
長期未払金	13	14
長期預り金	1,548	1,562
退職給付引当金	1,216	879
役員退職慰労引当金	416	416
株式給付引当金	177	-
資産除去債務	386	381
固定負債合計	6,489	7,029
負債合計	29,729	28,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金		
資本準備金	12,351	12,351
資本剰余金合計	12,351	12,351
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	208	200
別途積立金	20,800	20,800
繰越利益剰余金	1,628	192
利益剰余金合計	23,713	22,270
自己株式	683	680
株主資本合計	48,648	47,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,716	1,521
評価・換算差額等合計	1,716	1,521
純資産合計	50,365	48,731
負債純資産合計	80,094	77,530

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	60,283	58,457
商品売上高	40,396	39,557
売上高合計	100,679	98,015
売上原価		
製品期首たな卸高	366	487
当期製品製造原価	1 38,840	1 37,687
合計	39,207	38,175
製品期末たな卸高	487	491
製品他勘定振替高	2 386	2 466
製品売上原価	38,333	37,217
商品期首たな卸高	413	428
当期商品仕入高	1 28,450	1 27,723
合計	28,864	28,151
商品期末たな卸高	428	455
商品他勘定振替高	2 207	2 208
商品売上原価	28,228	27,487
売上原価合計	66,562	64,704
売上総利益	34,117	33,310
販売費及び一般管理費		
販売費	11,872	12,270
一般管理費	22,336	21,805
販売費及び一般管理費合計	1, 3 34,208	1, 3 34,075
営業損失()	91	765
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	1 279	1 274
仕入割引	274	266
受取賃貸料	1 130	1 107
その他	128	169
営業外収益合計	820	825
営業外費用		
支払利息	34	26
長期預り金利息	15	15
売上割引	447	410
貸与資産諸経費	83	61
その他	36	57
営業外費用合計	617	572
経常利益又は経常損失()	111	511

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資損失引当金戻入額	29	-
固定資産売却益	-	43
投資有価証券売却益	-	41
補助金収入	171	-
抱合せ株式消滅差益	539	-
その他	-	0
特別利益合計	740	44
特別損失		
固定資産除売却損	539	593
投資有価証券評価損	35	96
固定資産圧縮損	125	-
退職特別加算金	12	98
減損損失	20	8
その他	2	10
特別損失合計	235	307
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	616	775
法人税、住民税及び事業税	106	105
法人税等調整額	50	176
法人税等合計	156	70
当期純利益又は当期純損失()	459	704

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		29,032	74.0	28,126	73.4
労務費	1	5,347	13.6	5,249	13.7
経費	2	4,867	12.4	4,924	12.9
当期総製造費用		39,248	100.0	38,299	100.0
期首仕掛品たな卸高		112		118	
合計		39,360		38,418	
期末仕掛品たな卸高		118		153	
他勘定振替高	3	400		577	
当期製品製造原価		38,840		37,687	

原価計算の方法

標準原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末に原価差額の調整をしております。

(注) 1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	289	295

2. 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料(百万円)	483	429
減価償却費(百万円)	1,401	1,450
研究開発費(百万円)	930	847

3. 他勘定振替高の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産(百万円)	30	24
有形固定資産(百万円)	343	534
販売費及び一般管理費(百万円)	16	10

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	213	22,800	3,327	27,418
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-
別途積立金の取崩						2,000	2,000	-
剰余金の配当							737	737
当期純利益							459	459
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							3,426	3,426
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5	2,000	1,699	3,704
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	208	20,800	1,628	23,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	4,113	48,923	1,264	1,264	50,187
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		737			737
当期純利益		459			459
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	2	2			2
自己株式の消却	3,426	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			452	452	452
当期変動額合計	3,429	275	452	452	177
当期末残高	683	48,648	1,716	1,716	50,365

当事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	208	20,800	1,628	23,713
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							737	737
当期純損失（ ）							704	704
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	1,435	1,442
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	200	20,800	192	22,270

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	683	48,648	1,716	1,716	50,365
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		737			737
当期純損失（ ）		704			704
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3	3			3
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			194	194	194
当期変動額合計	3	1,439	194	194	1,634
当期末残高	680	47,209	1,521	1,521	48,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・構築物 10年～50年

機械及び装置、車両運搬具 5年～11年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」550百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」355百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」194百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が355百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	1,460百万円	1,426百万円
未払金	1,130	1,162

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	26百万円 従業員	20百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,254百万円	1,058百万円

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	193百万円	125百万円
電子記録債権	513	619

5 圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は125百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物32百万円、構築物0百万円、機械及び装置92百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもので主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価並びに販売費及び一般管理費	22,161百万円	21,534百万円
受取配当金	177	162
受取賃貸料	112	89

2 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産	5百万円	6百万円
有形固定資産	424	546
販売費及び一般管理費	146	175
その他	17	53
計	593	674

3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃荷造費・倉庫費	6,791百万円	6,585百万円
広告宣伝費	958	1,571
賃借料	2,107	2,129
貸倒引当金繰入額	6	116

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・賞与	9,711百万円	9,650百万円
手数料	3,233	3,148
法定福利費	1,703	1,681
退職給付費用	481	414
減価償却費	1,896	1,841
賞与引当金繰入額	650	659
株式給付引当金繰入額	22	19

4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	3

5 固定資産除売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物・構築物	- 百万円	7百万円	- 百万円	17百万円
機械及び装置	-	20	-	4
工具、器具及び備品	-	0	-	51
その他	-	11	-	19
計	-	39	-	93

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,701百万円、関連会社株式7百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,701百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	55百万円	77百万円
貸倒引当金	16	50
退職給付引当金	372	269
退職給付未払金	20	19
賞与引当金	287	292
未払事業税	48	47
繰越税額控除	211	256
役員退職慰労引当金	127	127
株式給付引当金	54	64
税務上の繰越欠損金	82	364
その他	366	352
繰延税金資産小計	1,643	1,920
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	11
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	716
評価性引当額小計	620	727
繰延税金資産合計	1,022	1,193
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91	88
その他有価証券評価差額金	707	621
その他	28	26
繰延税金負債合計	827	736
繰延税金資産の純額	194	456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増加	13.8	13.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	7.3
住民税均等割	17.1	13.5
抱合せ株式消滅差益	27.0	-
繰越税額控除	12.0	5.8
その他	2.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	9.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,489	235	125	21,599	14,673	541	6,926
構築物	1,898	23	10	1,911	1,620	37	291
機械及び装置	16,091	562	414 (8)	16,239	13,046	700	3,193
車両運搬具	43	1	2	43	37	3	6
工具、器具及び備品	9,333	1,325	1,137	9,521	8,237	992	1,283
土地	6,612	-	0 (0)	6,612	-	-	6,612
リース資産	1,957	158	205	1,910	339	209	1,571
建設仮勘定	69	473	411	131	-	-	131
有形固定資産 計	57,495	2,781	2,305 (8)	57,971	37,954	2,484	20,016
無形固定資産							
借地権	40	-	-	40	-	-	40
施設利用権	16	-	6	9	8	0	0
ソフトウェア	5,209	275	1,527	3,957	2,130	868	1,826
ソフトウェア仮勘定	165	743	17	891	-	-	891
その他	81	-	-	81	-	-	81
無形固定資産 計	5,513	1,019	1,551	4,981	2,139	869	2,841
長期前払費用	625	320	194	751	339	288	411

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

(有形固定資産)

工具、器具及び備品

全国営業拠点、ショールーム展示品等 997百万円、
 クレート工場金型 114百万円ほかであります。

2. 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

(有形固定資産)

工具、器具及び備品

全国ショールーム展示品売却除却 856百万円ほかであります。

(無形固定資産)

ソフトウェア

償却完了に伴う除却 1,527百万円であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	54	116	3	1	166
賞与引当金	939	954	939	-	954
役員退職慰労引当金	416	-	-	-	416
株式給付引当金(注)2	177	42	3	5	210

(注)1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収に伴うもの及び一般債権に対する貸倒実績率による洗替額であります。

2. 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、自己都合退職者等による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 http://cleanup.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クリナップ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クリナップ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 川崎 浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。